

新株式発行概要書（公開版）

令和8年7月

アットドウス株式会社

1. この新株式発行概要書（以下「本概要書」といいます。）に示されているアットドウス株式会社（以下「当社」といいます。）の普通株式 60,000 千円の募集（以下「本募集」といいます。）については、金融商品取引法第 4 条第 1 項第 5 号の規定により、有価証券届出書の提出義務はありません。また金融商品取引法第 4 条第 6 項により有価証券通知書を令和 8 年 7 月 16 日付けで、関東財務局に提出しております。
2. 本募集について、金融商品取引業者（証券会社）による引受又は募集の取扱いは行われません。本募集は当社による直接勧誘により行われます。
3. 本概要書には、事業計画に関する情報が含まれています。事業計画は現況の経営環境及び経営戦略を前提とした仮説に基づいて作成されています。環境の変化、戦略の変更、仮説の誤り等により、計画通りに遂行できない可能性があり、計画の達成を保証するものではありません。また事業計画に併せて本書に含まれる「事業等のリスク」をご精読いただき、十分にご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

目次

第一部	【証券情報】	1
第 1	【募集要項】	1
	1 【新規発行株式】	1
	2 【株式募集の方法及び条件】	1
	3 【株式の引受け】	2
	4 【新規発行による手取金の使途】	2
第二部	【企業情報】	3
第 1	【企業の概況】	3
	1 【沿革】	3
	2 【事業の内容】	3
第 2	【事業の状況】	8
	1 【事業計画】	8
	2 【数値計画】	8
	3 【事業等のリスク】	9
第 3	【会社の状況】	12
	1 【株式等の状況】	12
	2 【自己株式の取得等の状況】	12
	3 【配当政策】	12
	4 【株価の推移】	12
	5 【役員および経営陣の状況】	13
第 4	【株式事務の概要】	14

第1部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,500 株 (注) 1、2	完全議決権株式であり、提出会社の標準となる株式です。

(注) 1. 2025 年 11 月 6 日付の株主総会及び 2025 年 11 月 6 日付の普通株主による種類株主総会における募集株式に関する委任決議に基づき、2026 年 7 月 16 日開催の取締役会決議によるものです。

2. 発行数は、申込状況により変動する可能性があります。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額	資本組入額の総額
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	1,500 株	60,000,000 円	30,000,000 円
計（総発行株式）	1,500 株	60,000,000 円	30,000,000 円

(注) 1. 一般募集により、発行会社が取得申込の勧誘を行うものとし、その他の方法による取得申込の勧誘は行わないものとします。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

3. 本募集における申込株式数が 1,500 株を超える場合は発行数を 1,500 株とし、発行会社が割当先及び割当株式数を決定することとし、申込株式数が 1,500 株に達しない場合は、申込株式数をもって発行数とします。

(2) 【募集の条件】

発行価格	資本組入額	申込株数単位	申込期間	申込証拠金	払込期日
40,000 円	20,000 円	10 株	自 令和 8 年 8 月 1 日(土) 至 令和 8 年 8 月 17 日(月)	1 株につき 40,000 円	令和 8 年 8 月 24 日(月)

(注) 1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ「株式申込証」に所定事項をご記入・ご捺印の上「ご本人様確認書類」を添えて申込みをするものとします。なお「株式申込証」に代え、電磁的方法による申込みも受け付けることができるものとします。

2. 最低申込株式数は 10 株とし、申込単位は 10 株とします。

3. 申込株式数が 1,500 株に達しない場合、申込株式数をもって発行株式数とします。

4. 申込株式数が 1,500 株を上回った場合には、当社が割当先及び割当株式数を決定します。

5. 4 の場合は割当を受けられなかった株式数に応じ、株式払込金を返還します。

6. 申込証拠金（1 株につき 40,000 円）を払込期日（2026 年 8 月 24 日）に新株式払込金に振替充当します。

7. 株式払込金には利息をつけません。

8. 株券は不発行です。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
アットハウス株式会社 本店	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目 41 番地 54

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
60,000,000 円	9,400,000 円	50,600,000 円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額 50,600 千円の資金使途としては、人件費に 22,600 千円、研究開発費（試作、検証等）に 11,000 千円、量産試作費用（滅菌、製造、組立）に 6,000 千円、認証取得費用（試験、審査、登録）に 7,000 千円、マーケティング（学会・展示会・パートナー発掘）に 4,000 千円を充当します。

第2部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【沿革】

当社、アットドウス株式会社は、代表中村の家族が患った病気により「病を治す過程で、患者の生活の質が損なわれてしまう」実態に課題意識を抱き、CTO・平藤の持つ技術やアイデアとの出会いをきっかけに設立しました。

アットドウス atDose の意味



- **atto** とは、10のマイナス18乗⇒ **超微量**
- **at** とは「…のところに」「…を狙って」という意味⇒ **局所**に
- **Dose** は「服用量」「一服」といった**投薬**を表す言葉

atDoseとは超微量に局所に投薬するという意味の造語

接頭辞		記号	10^n	十進数表記
ミリ	milli	m	10^{-3}	0.001
マイクロ	micro	μ	10^{-6}	0.000 001
ナノ	nano	n	10^{-9}	0.000 000 001
ピコ	pico	p	10^{-12}	0.000 000 000 001
フェムト	femto	f	10^{-15}	0.000 000 000 000 001
アト	atto	a	10^{-18}	0.000 000 000 000 000 001

© atDose Co., Ltd.

当社のコア技術である電気浸透流ポンプは、強い力で微量の薬剤を局所に投与可能です。27G等の細い針を用いて粘性の高い薬液を操作することができます。その結果、抗がん剤の副作用を軽減するなどの効果が期待できます。侵襲性の低い患者中心の優しい医療を実現します。

当社の沿革は以下の通りです。

年 月	概 要
2017 年 9 月	当社設立
2018 年 9 月	KBICにて研究所を設立
2020 年 7 月	医療機器製造販売業の許可
2022 年 8 月	インド法人を設立
2025 年 7 月	東京都大田区下丸子にて東京支店設立

2 【事業の内容】

当社の事業は、医師・患者双方の負担軽減を目指して、細胞組織や薬剤を超微量で注入・吸引できる電動シリンジ（注射器）を開発しています。これまで、耳内部への投薬やがん細胞の吸引時には、医師が手動でシリンジを操作する場面が多く、投与速度や吸引量が医師の経験に依存するという課題がありました。これに対し、当社は「電気浸透流」技術を用いて、片手でも正確に操作できる電動シリンジを開発しています。関連特許は5件を保有し、創業以来8年以上にわたり培ってきた技術ノウハウは、NEDO や AMED など複数の公的支援機関から高い評価を受けています。



超微量を局所に直接定速で投与可能



通常のシリンジと比較した強み



局所投与後の腫瘍の様子

EOポンプによる投与

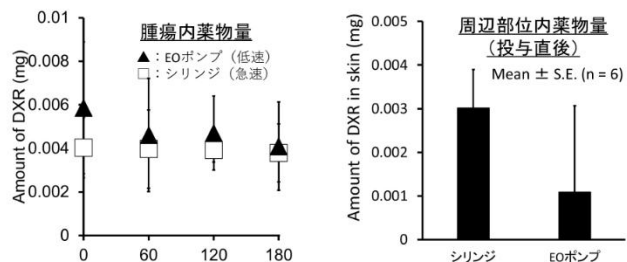


漏出なし

通常のシリンジによる投与



腫瘍周辺部位に
抗がん剤が漏出



EOポンプによる低速投与はシリンジによる急速投与と比較し、腫瘍内の抗がん剤の変化に大きな違いはなかったが、周辺部位への移行量が少ないことが確認できた

「血管外漏出」や「腫瘍外漏出」を軽減するデバイス

当社の強み（特許とノウハウ）



電気浸透流は19世紀初め、ロシアの物理学者が発見



atDose
The progress for next generation

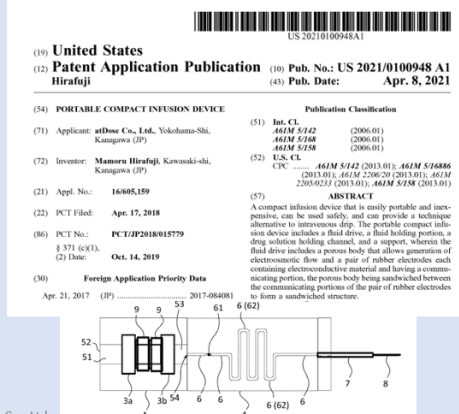
2017年に実用化に成功

	特許の名称	出願日・特許番号	発明者
特許 1	携帯型小型輸液装置	2017年4月21日 PCT/JP2018/015779	平藤 衛
特許 2	薬液投与ユニット、薬液投与モジュール、 薬液投与装置、及び薬液管理システム	2020年4月1日 特許6744527	中村 秀剛

特許の権利化① 素材と形状



	特許の名称	出願日・特許番号	発明者
特許 1	携帯型小型輸液装置	2017年4月21日 PCT/JP2018/015779	平藤 衛



デバイスの材料・加工方法

- デバイス本体や電極をゴムで実現
 - ✓ 安く手に入りやすい材料
 - ✓ 部品点数が少ない
 - ✓ 加工や製造が容易
 - ✓ 液漏れの心配がない
 - ✓ 焼却処分可能

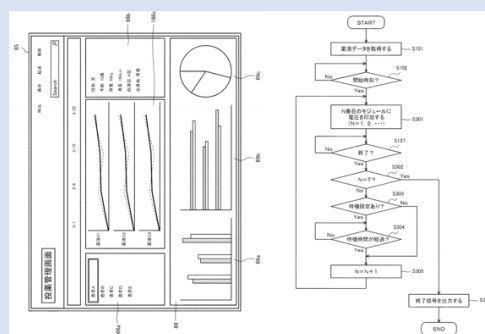
特許の権利化② IoT制御による管理



	特許の名称	出願日・特許番号	発明者
特許 2	薬液投与ユニット、薬液投与モジュール、薬液投与装置、及び薬液管理システム	2020年4月1日 特許6744527	中村 秀剛



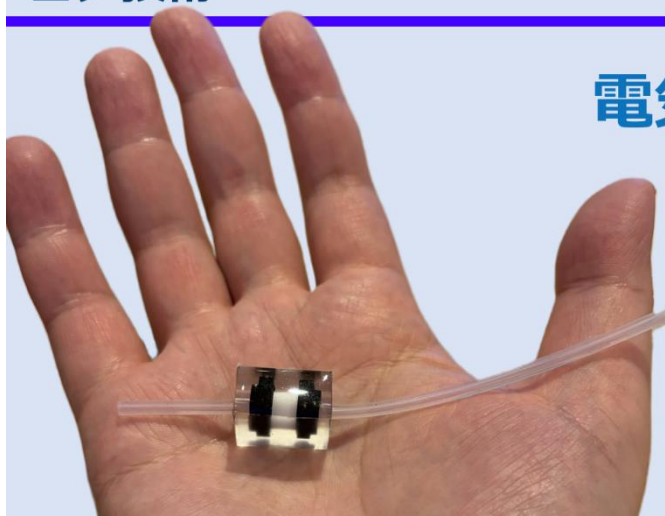
当社ポンプとIoTの組合せ



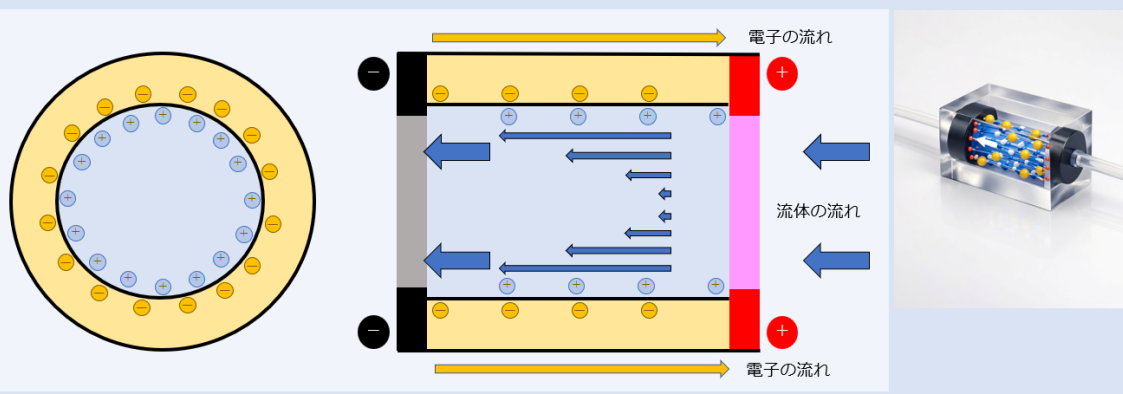
コア技術



電気浸透流ポンプ



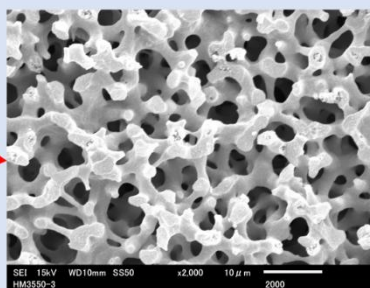
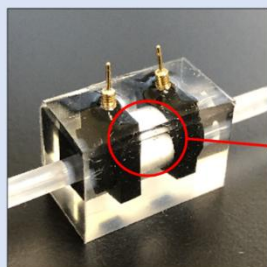
電気の流れを水の流れに変える装置



非公開のノウハウ⇒一番の参入障壁



電気浸透流を作り出すセラミックの加工



混ぜ合わせる
材料

配合割合

加工条件
(温度・時間)

競合製品との比較



製品	atDose	マイクロ・シリンジ	マイクロ・ピペット	自動制御ピペット
動力源	電源 (モバイル型)	手動	手動 または 電池	電源接続
大きさ (ml)	★★★ 100	★★★ 100	★★☆ 3,000	☆☆☆ 1,000,000
精度	★★★ 0.01μℓ~1μℓ	☆☆☆ Manual	★★☆ 1μℓ	★★☆ 1μℓ
背圧 (耐粘度)	★★★	☆☆☆	★★☆	★★☆
寿命	★★☆ 複数回使用可能	☆☆☆ 単回使用	★★★ 長期使用可能	★★★ 長期使用可能
使う上での手間	★★☆	☆☆☆	☆☆☆	★★★
保持できる量	★★☆ 10ml	★★☆ 1ml	☆☆☆ <1ml	★★★ 上限なし
価格帯	★★☆ 100,000円	★★★ 1,000円	★★☆ 100,000円	☆☆☆ 1,000,000円以上
操作性	★★☆ 片手で操作可能	☆☆☆ 両手が必要	★★☆ 片手で操作可能	★★★ 自動制御可能

チーム構成



中村 秀剛
CEO
MBA/中小企業診断士
元監査法人トーマツ



平藤 衛
CTO
ヨダカ技研株式会社
The progress for next generations



アビジット
COO
製薬業界・海外展開



中村 崇裕
CGO
MBA/中小企業診断士
元製薬企業 MR



葛城 禎之
社外取締役
デフタ・キャピタル
事業推進本部長



福島 泰三
監査役
公認会計士



中道 聡
製造責任者
機械工学



室谷 剛志
財務
公認会計士



黒川 慶彦
契約
弁護士



山下 遊之
知財
弁護士



真鍋 緑朗
QMS
医療機器コンサル



濱野 好正
品質管理
元 コニカミノルタ



牟田 健二
薬機法対応
医療機器審査



檀之上 和彦
CMO
だんのうえ眼科
クリニック 理事長

近年、患者の負担を軽減する「低侵襲治療」への期待はかつてなく高まっていると感じています。世界の低侵襲手術市場は2025年に約697億ドル（前年比約9.2%増）への拡大が予測されており、今後も同程度の成長率での拡大が見込まれています。

この潮流の中で、弊社の低侵襲デバイスは複数の疾患領域に展開できる可能性があると考えています。そのため、特定のパイプラインだけに依存するのではなく、技術を各領域へ展開するプラットフォームとして事業拡大を図っています。

国内では、眼科用の前房水吸引デバイス「atSuction」を2026年に上市させ、内耳への投薬、がん組織の吸引、再生医療・遺伝子治療へと広がっていきます。各領域単体ではニッチな市場でも、横展開により全体として大きな成長余地を見込んでいます。

【インド】インドでは、糖尿病の合併症である網膜症から市場参入を進めます。生活水準の向上を背景に糖尿病患者は2024年に約9,000万人へ急増、2050年には約1.5億人に達すると予測されており、既に大きな需要があると考えています。

また、インドは医療制度がまだ未成熟であることから、新技術の導入を比較的柔軟に進められる環境にあります。弊社は、国内では実用化までに長い時間を要するがん治療の領域において、まずインドで実証を重ね、得られた知見を日本や東南アジア・中東・アフリカ等に世界展開する「リバーサイノベーション（新興国発の技術革新の逆輸入）」を目指します。



第2【事業の状況】

1【事業計画】

当社が一貫して取り組むのは、電気浸透流ポンプを活用した局所・微量投与デバイスの開発です。2026年に第1号医療機器として、眼科用抜去デバイスを上市予定。その後、日本とインドで様々な用途への展開を目指します。

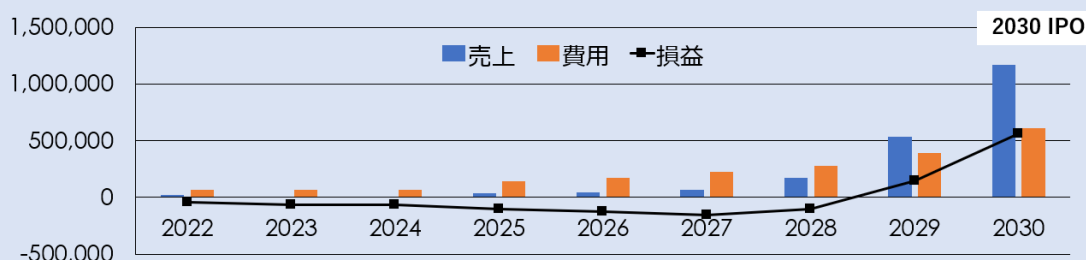


2【数値計画】

当社は2030年にIPOを計画しています。下の表は現時点において今後の経営が事業計画通りに進んだ場合のスケジュールです。そのため、今回の資金調達の成否、調達金額によって、スケジュールは変更となる場合がございますので、予めご了承ください。また、売上高は事業計画を前提としており、発行者の予想であるため、将来の株価及びIPO等を保証するものではありません。併せて、3【事業等のリスク】をご精読ください

収支計画・資本計画（千円）

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
売上・収益	7,000	40,000	48,000	70,000	175,000	532,000	1,169,000
費用 人件費、材料費、 特許関連、経費	-71,000	-143,000	-176,000	-224,000	-281,000	-389,000	-607,000
損益	-64,000	-103,000	-128,000	-154,000	-106,000	143,000	562,000
資金調達 ～2023:168,500	74,400	50,000	250,000		300,000		1,000,000



3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に示しております。これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本書の利用にあたりましては、本項の記載事項をご精読いただき、十分にご理解いただきたくお願い申し上げます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書作成日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境及び事業内容に関するリスク

① 新規性の高い事業・製品であることについて

当社は、電気浸透流ポンプ技術を応用した超小型の投薬・局所投与デバイス及び関連機器の開発・製造・販売を主たる事業としております。当該技術及び製品は新規性が高く、既存の医療現場における投薬・治療の方法を新たに置き換えていく必要があるため、医療機関、医師その他の関係者に広く受け入れられ、実際の採用に至るまでには相応の期間を要する可能性があります。当社は、臨床的な有効性及び有用性の訴求並びに実績の積み上げによって普及を図る所存であります。想定した市場浸透が進まなかった場合には、当社の事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

② マーケットの動向について

当社は、まず規制上の認証基準が整備された眼科領域の医療機器から市場参入し、その後、抗がん剤等の局所投与デバイス、再生医療・遺伝子治療分野等へ事業を拡大していく方針であります。これらの領域には高い潜在的ニーズが存在すると考えており、当社が想定するマーケットの規模は事業計画の前提として示したとおりであります。しかしながら、医療技術の進歩、診療報酬制度その他の医療政策の変更、代替的な治療法・投薬手段の登場等により、当社が想定する市場が十分に形成・拡大されない可能性があります。この場合、当社の事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

当社の製品と同一又は類似の投薬・投与デバイス、あるいは同等の治療効果を目的とする医薬品・医療機器・治療法を提供する国内外の競合が存在し、又は将来出現する可能性があります。当社は、独自の技術・知的財産及びノウハウによって競合企業に対する競争優位性を確立する所存ですが、資金力・開発力・ブランド力に優れる大手企業等が、当社と同等又はそれ以上の品質・価格の製品を提供するようになった場合には、当社の事業計画の達成に影響を及ぼす可能性があります。

④ ビジネスモデルの確立について

当社は、投薬デバイスの製品販売を軸に、消耗品・関連サービス及び海外パートナーからのレベニューシェア等を含む収益モデルの構築を進めております。現時点においては、動物実験用途等の一部で収益化を実現しているものの、医療機器としての本格的な販売による収益基盤は確立の途上にあります。今後、着実に実績を積み上げ、収益性の高いビジネスモデルとして確立させる所存ですが、想定どおりの実績が得られなかった場合には、当社の事業計画の達成及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 研究開発について

当社の事業は、投薬デバイス及び関連技術の継続的な研究開発を前提としております。医療機器の研究開発は一般に長期間かつ多額の費用を要し、技術的課題、非臨床・臨床上的の有効性及び安全性の検証結果、外部環境の変化等により、開発の中止・遅延・仕様変更等が生じる可能性が

あります。当初想定した成果が得られない場合又は開発が長期化した場合には、当社の事業計画の達成及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 医療機器に係る許認可及び薬事規制について

当社の製品は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）その他の関係法令の規制を受けており、その製造販売にあたっては、登録認証機関による認証又は当局による承認等を取得する必要があります。当社は所要の認証・承認の取得を進めておりますが、審査の結果これらを取得できない場合、又は取得までに想定以上の期間及び費用を要する場合があります。また、取得後においても、関係法令・基準の改正、当局の運用変更、不具合に伴う製品回収命令等により、事業の継続や収益に影響が生じる可能性があります。これらの場合、当社の事業計画の達成及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 製造委託先への依存について

当社は、電気浸透流ポンプ等の中核部分の開発及び製造管理を自社で行う一方、製品の実製造については外部の医療機器製造事業者等への委託を予定しております。委託先における品質不良、供給の遅延又は停止、コストの上昇、取引条件の変更等が生じた場合、又は適切な委託先を確保・維持できない場合には、当社の製品供給及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社は、電気浸透流ポンプ技術等に関する特許権その他の知的財産権及びノウハウを事業の重要な基盤としております。しかしながら、当社の特許出願が権利として登録されない可能性、保有する権利が第三者により無効とされ又は回避される可能性、及び当社の技術が第三者に模倣される可能性があります。また、当社が認識していない第三者の知的財産権を侵害しているとして、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があります。これらの場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 製造物責任等について

当社の製品は、人体に対して使用される医療機器であり、その不具合等に起因して健康被害等が発生した場合には、製造物責任その他の損害賠償責任を負い、又は製品回収等の対応を要する可能性があります。当社は、品質管理体制の整備及び保険の付保等により対応する方針ですが、これらによって損害の全てが補填される保証はなく、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 海外事業について

当社は、インド市場をはじめとする海外展開を成長戦略の柱の一つとしており、現地法人及び現地パートナーを通じた事業を計画しております。海外事業には、各国の医療機器規制及び許認可制度、政治・経済・社会情勢の変動、法制度・商慣習の相違、為替相場の変動、現地パートナーとの関係、権利保護の実効性等に関する固有のリスクが伴います。これらのリスクが顕在化した場合には、当社の海外事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 提携先・共同研究先への依存について

当社は、大学・研究機関、医療機関、製薬企業、販売代理店等との連携及び共同研究を通じて、研究開発並びに販売活動を進めております。これらの提携関係が、相手方の方針変更、成果の未達、契約条件の変更・終了等の理由により継続できなくなった場合には、当社の研究開発及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 補助金・助成金等について

当社は、公的機関による補助金・助成金及び研究開発支援等を活用して事業を推進しております。これらの採択及び交付は各制度の運用や審査結果に依存しており、将来にわたり継続して受けられる保証はありません。想定した公的支援を受けられなかった場合には、当社の研究開発の進捗及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

① 小規模な組織であることについて

当社は少数の精鋭により運営される小規模な組織となっています。そのため内部統制が不十分となる可能性があります。当社としては代表取締役が管理する体制を構築するとともに、人材の採用を進めて参りますが、仮に不正や誤謬が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の経営者への依存

当社の事業は、創業者である代表取締役をはじめとする特定の経営陣が有する技術的知見、企画力、営業力、判断力等の経営能力及び人的ネットワークに大きく依存しております。今後、組織体制が整備され、組織的な経営が十分に行われるようになるまでの間に、これらの者が何らかの理由により当社の経営から退いた場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の確保及び育成について

当社の業務の遂行には、医療機器の研究開発、薬事・品質管理、製造管理、営業等に関する専門的な知識及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。人材獲得競争の激化その他の要因により、このような人材を十分に確保・育成できない場合には、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ コンプライアンスについて

当社は、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、社内研修等を通じてその定着を心がけております。役員及び従業員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、それにもかかわらず、法令諸規則に違反する行為が発生した場合には、その内容によっては損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられるとともに、当社の社会的評価が悪化する等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報管理について

当社では「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）、その関係法令に基づき、顧客情報等の書類及びデータ等の具体的な管理方法や顧客データへのアクセスの制限・使用方法の詳細を定める社内規程を整備するとともに、個人情報管理の周知徹底に努めております。しかしながら、当社保有の顧客情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求や行政処分等の対象となることが考えられ、また、当社の信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社では事業活動に必要なコンピューターシステム等を運用しておりますが、これらのシステムが回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、各種業務マニュアル等の整備や内部管理態勢の整備強化に努めておりますが、当社の役員又は従業員が正確な事務処理を怠ることや事故・不正等を起こすことで損失を生じさせたり、業務執行に重大な支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 重要な訴訟事件の発生

本書作成日現在において、当社に対し重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来重要な訴訟等が発生し、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の財政状態及び経営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

第3【会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

1【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	50,000
A種優先株式	4,500
計	54,500

2【発行済株式】

種 類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,676	非上場	(注)
A種優先株式	3,237		
計	29,913	—	—

(注) 当社の株式を譲渡するには、代表取締役の承認を要する旨、定款に定めております。

(2)【議決権の状況】

2026年7月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,676 A種優先株式 3,237	普通株式 26,676 A種優先株式 3,237	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,913	—	—
総株主の議決権	—	29,913	—

2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けています。当面は事業規模の拡大及び経営基盤の確立のために内部留保の充実を優先いたしますが、今後の事業展開に必要な十分な利益剰余金が確保された場合には、業績に応じて剰余金の配当を行って参る所存です。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員および経営陣の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	
代表取締役	中村 秀剛	1972年8月18日	1996 年 4 月	株式会社長津製作所 入社
			1997 年 8 月	株式会社 CIJ 入社
			2002 年 8 月	ULS コンサルティング株式会社 入社
			2013 年 9 月	監査法人トーマツ 入社
			2017 年 9 月	当社設立。代表取締役に就任（現任）
CTO	平藤 衛	1973年12月15日	1996 年 4 月	アルテア技研株式会社 営業部入社
			2007 年 10 月	アルテア技研株式会社 技術開発課
			2015 年 5 月	ヨダカ技研株式会社 設立 代表取締役に就任
			2017 年 9 月	当社設立。CTO に就任（現任）
CDO	デンバンデ・アビジット	1978年8月16日	2001 年 5 月	Coforge 株式会社 入社
			2006 年 4 月	アクセンチュアテクノロジーソリューションズ
			2010 年 5 月	アステラス製薬株式会社
			2017 年 3 月	ジョンソン・エンド・ジョンソン グループ
			2022 年 5 月	当社 CDO 最高執行責任者に就任（現在）
取締役 CGO	中村 崇裕	1971年3月14日	1993 年 4 月	日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 営業本部 入社
			2005 年 4 月	同社 医薬開発本部 呼吸器メディカルアフェアーズ
			2017 年 1 月	同社 医薬開発本部 プロジェクトマネジメント
			2020 年 1 月	同社 医薬開発本部 プライマリケアメディシン
			2025 年 1 月	ミラウェイコンサルティング 創業
			2025 年 4 月	当社 CGO 最高事業成長責任者に就任（現任）
取締役	葛城 禎之	1965年5月22日		デフタ・キャピタル 取締役・事業推進本部長
				
			2020 年 10 月	当社 社外取締役に就任（現任）
監査役	福島 泰三	1970年6月3日	1996 年 10 月	太田昭和監査法人 入所
			2004 年 1 月	監査法人トーマツ 入所
			2015 年 11 月	福島泰三公認会計士事務所設立
			2017 年 9 月	明星監査法人設立 代表社員に就任（現任）
			2020 年 10 月	当社 監査役に就任（現任）

第5【株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰二丁目41番地54 アットドウス株式会社
名義書換手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、官報に公告する方法によります。
株主に対する特典	なし
譲渡制限	代表取締役の承認